

京都市告示第552号

道路法第8条の規定に基づき認定した市道路線の起点及び終点の表示を次のように変更します。

令和6年1月16日

京都市長 門川大作

路線名	旧 新 別	起 終	点 点
山ノ内42号線	旧	右京区山ノ内宮前町1番地地先 同区山ノ内北ノ口町2番地地先	
	新	右京区山ノ内北ノ口町1番地の2地先 同町2番地地先	

(建設局土木管理部道路明示課)